

活動資金のご協力方法について



お住まいの地域の日赤窓口、 自治会や町内会で

・お住まいの地域の自治会や町内会を通じて、活動資金へのご協力をお願いしております。(ご協力は自由意志によるもので、強制ではありません。)
・お住まいの市区町村役場等の赤十字窓口でも随時受け付けています。



お近くの金融機関

(西日本シティ銀行・福岡銀行・郵便局)

窓口で「専用振込用紙」をお使いいただいた場合、振込手数料は免除となります。「専用振込用紙」をご希望の場合は、お手数ですが当県支部までご連絡ください。



クレジットカードで

インターネット上でご登録手続きが可能です。下記検索方法またはQRコードから専用ページにアクセスしてください。

※1回あたりのご協力額は2,000円以上となります。

日赤 LP SEARCH



銀行口座からの引落しで

口座振替(自動引落)による定期のご協力が可能です。お申込書をご希望の方は、当県支部までご連絡ください。日本赤十字社本社ホームページからのダウンロードも可能です。

※1回あたりのご協力額は2,000円以上となります。



スマートフォンアプリ (Jコインペイ ぽちっと募金)で

スマホでアプリをダウンロードして、ご本人様の情報を登録後、募金アイコンから日本赤十字社の募金プロジェクトを選択。ご希望の金額(500円から)を入力し、ご寄付いただけます。

アプリのダウンロードはこちらから



日本赤十字社へのご寄付は確定申告することで、個人の所得税や企業の法人税の優遇措置を受けられます。

赤十字会員について

年額2,000円以上のご協力をいただいた個人、法人(団体)のうち、希望する方々を会員として登録させていただきます。会員のみなさまには、年に数回、情報誌を送付しています。赤十字活動への参加を社会貢献や奉仕活動のひとつとしてお考えいただければ幸いです。

日本赤十字社の活動は、みなさまに支えられています。一人でも多くの方に会員として登録いただけるようお願いいたします。

会員登録に関するお問い合わせは、お住まいの市区町村の日赤窓口または当県支部までご連絡ください。



表彰制度のご案内

以下の表彰制度を設けており、ご希望される方に贈呈しております。ご希望の方はご協力時にお申し出ください。

協力会員	特別社員 (会員)	支部長感謝状 支部長表彰状	銀色有功章 (会員)	金色有功章
目安として 毎年500円以上	毎年2千円以上で 累計額が 2万円以上の会員	累計10万円以上 20万円未満	累計20万円以上 50万円未満	累計50万円以上
		支部長(福岡県知事)		



日本赤十字社は 皆様によって支えられています



今年度も赤十字の活動資金にご協力をお願いいたします。

TEL: 092-523-1173

ホームページはこちらから >>>

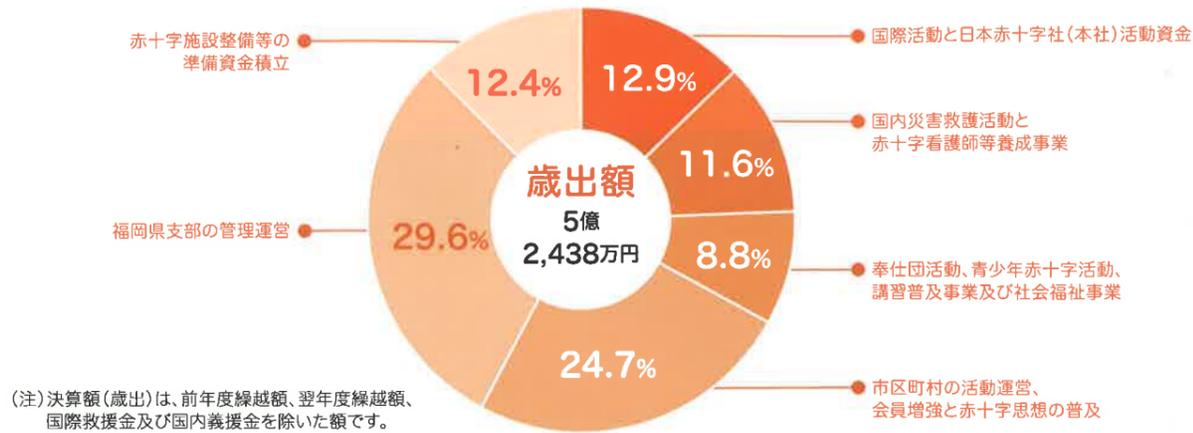
公式Twitterはじめました!

ツイッターはこちらから >>>



日本赤十字社
キャラクター
「ハートラッパ」

令和2年度日本赤十字社福岡県支部 決算額



令和3年度活動報告

みなさまからご協力いただいた活動資金で下記の活動を行いました。(一部抜粋)

令和3年8月大雨災害

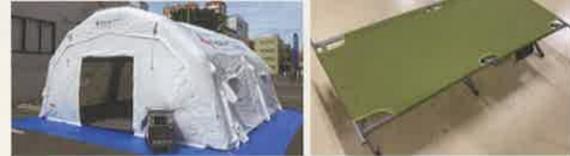
久留米市および佐賀県支部へ救援物資を送達しました。

- 救急セット 252セット
- 安眠セット 240セット
- タオルセット 260セット
- 医薬品セット 250セット



救護資機材の整備

いつ発生するか分からない災害に備え、テントや簡易ベッド、担架などを整備しました。感染症流行下においても安全な救護活動を行うために、感染症対策用品を整備しました。



防災セミナーや防災教育の実施

自身の地域で災害が発生したときに想定される被害や救護活動、避難生活などの課題をイメージしながら、いのちを守るさまざまな方法を地域密着型で学ぶ防災セミナーを実施しました。また教育現場では、日本赤十字社が製作した防災教育プログラムを使用し、子どもたちへAEDの使い方や非常食の調理体験、身近なもので作る防災グッズの製作など、災害時に役立つ知識と技術の普及を行いました。



福祉体験学習の実施

青少年赤十字加盟校において、子どもたちが福祉に関する知識や技術を身につけ、身の回りにいる高齢者やその暮らしについて考える機会となるさまざまな福祉体験学習を実施しました。



オンライン講習会を開始

新型コロナウイルス感染症の影響により、集合して講習を受講することができない皆さまに向けて、インターネット環境を利用したオンライン講習会を新たに開始しました。



みなさまの支援が活動を支えています!



「そうだったのか!!」

赤十字活動資金の使い道

皆さまからのご寄付は、ここでご紹介する「災害救護活動」をはじめ、苦しむ人を救う様々な活動に大切に使用させていただいています。

1 皆さまからのご寄付 (赤十字活動資金)



日本赤十字社にご寄付が届きます

ありがとうございます!



日本赤十字社 Japanese Red Cross Society



2 災害救護訓練

被災地で迅速に医療救護活動を展開するため様々な災害を想定した訓練を実施。



ボランティア育成

災害時はもちろん、日頃から地域・学校で活躍するボランティアを育成します。

3 平時の備え

災害時に迅速に対応するため、災害救護訓練、資機材の整備、ボランティア育成等を行っています。



日頃やっていないことは、いざという時にできない!

様々な機会を連携させよう!



4 被災地へ出発



5 被災地での活動



少しでも体を休めていただくために。



6 救援物資の配布



7 救援物資の備蓄

災害時に必要となる物資を、様々な拠点に備蓄しています。



8 主な救援物資

救急セット 安眠セット 毛布

9 災害発生

日本赤十字社が総力をあげて対応

医療救護班や救援物資は、陸、海、空、様々な手段で被災地へ

ボランティアと共に必要な物資を準備

全国の赤十字が連携し、被災地に向けて職員を派遣する準備をします。

被災地で行う活動



10 医療救護

被災地の医療ニーズに合わせて、救護所の設置や巡回診療を行います。



11 こころのケア

災害はこころにも大きな傷を残します。少しでもこころが休まるよう寄り添います。



12 血液製剤の供給

全国の血液センターが連携し、災害時必要な血液を安定的に供給します。

5 未来へつなげる

過去の災害救護で培った経験を忘れずに、未来へつないでいきます。



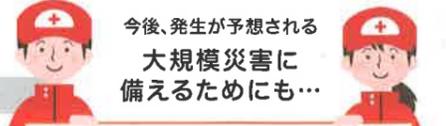
13 地域防災力の向上

地域の自助・共助の力を高めるため、いのちを守る知識と技術を伝えるセミナーを実施しています。



14 こどもたちへの防災教育

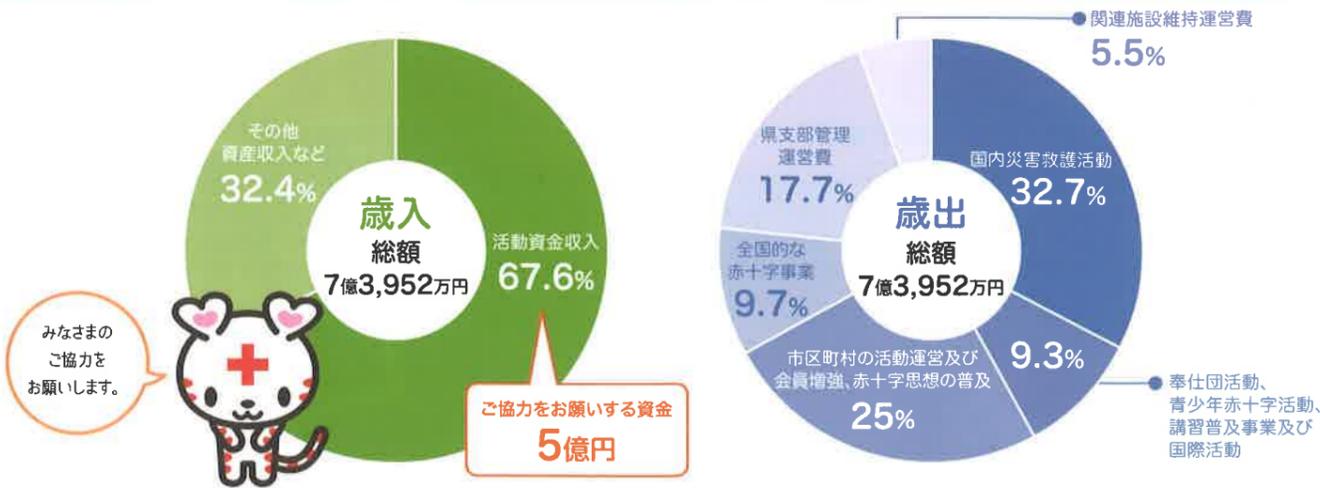
未来を担うこどもたちへ、自然災害の正しい知識と、自ら考え生き抜く力を。



今後、発生が予想される大規模災害に備えるためにも...

赤十字活動資金に
あたたかいご協力を
お願いします

令和4年度日本赤十字社福岡県支部 歳入歳出予算



活動資金と義援金の違い

活動資金とは？

いのちと健康、尊厳を守るため、赤十字の活動を支援するお金。



現地での活動に使われる

医療救護やこころのケアなど、被災された方々への支援を行います。平時はAED講習や防災教育など様々な人道支援活動を行います。

義援金とは？

被災された方々へ、お悔やみや応援の気持ちを込めて贈るお金。



現地での活動に使われない

義援金は被災された方の当面の生活を支援するために配分されるもので、日本赤十字社が行う緊急支援や復興事業には使われません。

遺贈・相続財産・香典のご寄付について

近年、「自分が築いた財産を社会のために役立てたい」「故人の想いを汲んで寄付をしたい」というお申し出が増えていきます。このような尊いお申し出に答えるために、下記のような様々なご寄付を承っております。

遺贈による寄付

遺言書で財産の全部または一部の受取人として日本赤十字社福岡県支部を指定することで、福岡県内の赤十字活動に役立てることができます。

相続財産による寄付

ご遺族が相続された財産を相続税の申告期限内にご寄付いただいた場合、寄付された財産に相続税はかかりません。※「相続財産に関する証明書」を発行するため、ご寄付いただく際に、相続財産寄付であることをお申し出ください。

お香典の寄付

香典返しとして会葬者に品物を贈る代わりに、相当する金額をご寄付される方が増えています。ご寄付いただいた場合、ご希望によりお礼状を作成いたします。

遺贈・相続財産についてのパンフレットをご希望の方は当県支部までご連絡ください。

パンフレットはホームページからもご覧いただけます。



みなさまに支えられている赤十字9つの事業

国内外でたくさんの事業を展開しているよ。



▼活動資金を財源とした事業

福岡県内では、これらの事業を日本赤十字社福岡県支部が主体となって行っています。

PROJECT 1

国内災害救護



地震・台風などの自然災害や大事故、感染症の罹患者が多数発生した際、救護班を派遣して医療救護活動を実施するほか、救援物資の配分、被災者のこころのケアなどを行います。日頃から災害に備え、救護訓練や地域コミュニティにおける「自助」「共助」の力を高めるための「赤十字防災セミナー」を行っています。

PROJECT 2

救急法等の講習



けがなどの応急手当や水上での事故防止、健やかな生活を過ごすための自立と支援、子どもの看病や事故予防などをお伝えするために、「救急法」、「水上安全法」、「健康生活支援講習」、「幼児安全法」の講習を実施しています。

■赤十字講習会のご案内

赤十字講習会の受講のお申し込みや詳しい内容についてはホームページをご覧ください。

- 救急法
- 水上安全法
- 健康生活支援講習
- 幼児安全法
- 防災セミナー

【問い合わせ先】

日本赤十字社福岡県支部 事業課 講習普及係

TEL: 092-523-1172

日赤福岡 講習 SEARCH

PROJECT 3

青少年赤十字



保育園・幼稚園から高校までの教育現場で、赤十字の精神に基づき、「健康・安全」「奉仕」「国際理解・親善」を実践目標とした多様な活動を行っています。また、防災教育プログラムも取り入れており、児童・生徒の「気づき・考え・実行する」力を育みます。

PROJECT 4

赤十字ボランティア



市区町村で活動する「地域赤十字奉仕団」や専門技術や資格を活かして活動する「特殊赤十字奉仕団」などを組織し、福祉活動や災害時の炊出しなどを行っています。また、個人ボランティアは全国の各赤十字施設で活動するほか、災害時には「防災ボランティア」としても活動しています。

PROJECT 5

国際活動



世界各地で紛争、災害、病気といった人道危機に苦しむ人々へ支援を届けるため、192の国と地域に広がる赤十字のネットワークを活かし、紛争や災害の救援活動から復興支援まで、長期的な支援を行っています。

▼活動資金以外の収入を財源とした独立採算事業

PROJECT 6

医療事業



県内3ヶ所の赤十字病院で地域医療に貢献しています。

福岡赤十字病院(福岡市南区)、今津赤十字病院(福岡市西区)、嘉麻赤十字病院(嘉麻市)

PROJECT 7

血液事業



病気やけがで輸血を必要とする方々のため、献血を実施し、24時間体制で医療機関へ血液を届けています。

福岡赤十字血液センター(筑紫野市、北九州市)、九州ブロック血液センター(久留米市) 献血ルーム(5ヶ所) 福岡市・おっしょい博多、キャナルシティ、天神西通り 北九州市・魚町銀天街、くろさきクローバー

PROJECT 8

社会福祉事業



県内3ヶ所の特別養護老人ホームでは、入所者の介護度に応じた専門的で質の高い介護サービスを提供しています。

特別養護老人ホーム大寿園(福岡市西区)、特別養護老人ホームやすらぎの郷(糟屋郡志免町)、特別養護老人ホーム豊寿園(北九州市門司区)

PROJECT 9

看護師等の養成事業



赤十字の基本理念である「人道」を軸に、広く社会に貢献できる看護師を養成しています。

日本赤十字九州国際看護大学(宗像市)